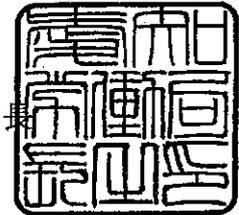


登録教習機関休止の公示

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する労働安全衛生法第49条による届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号に基づき、下記のとおり公示する。

令和8年3月16日

愛知労働局長



- 1 名 称 公益社団法人愛知県技能士会連合会
- 2 所 在 地 名古屋市西区浅間二丁目3番14号
- 3 代表者職氏名 理事長 竹内 雅臣
- 4 登録番号 第 1 2 3 4 号
- 5 登録区分 玉掛け技能講習
- 6 休止の期間 令和8年4月1日から令和11年3月30日まで

